

計画の分野		3-1 児童福祉	
重点目標			
4-1 地域が子育てする力を再構築します。	修正なし		
個別目標			
地域子育てネットワークを構築し、情報の共有と相談体制の充実を図ります。	修正なし		
個別目標が達成された状態			
育児の不安感、孤立感が解消されている。	修正なし		
地域の子育て支援ネットワークが充実している。	修正なし		
地域の子育て支援の拠点ができている。	修正なし		
子育て情報が手に入りやすく、利用しやすくなる。	修正なし		
施策の方向			
「子育てのつどい」を継続し、市民と行政の協働で、「親子ひろば」の拡充計画を実施する。	市直営の学童保育所内・児童館内でのひろば事業や、市民協働等による事業を継続し、開催日数・相談体制等の実施内容の充実を図る。		
マップ・ガイドブック・ホームページ等使いやすい子育て情報の提供をする。	子育て支援を目的とする、マップ・ガイドブック・ホームページ等の作成については、利用者の意向を把握し、使いやすい子育て情報の提供をする。特にHPについては、必要な情報を随時、正確に提供できる体制を整備し、希望者に配信できるようなしくみを検討する。		
子ども家庭支援センター事業・ファミリーサポートセンター事業・児童館事業の充実を図る。	ファミリー・サポート・センター事業は、地域での子育ての相互支援事業として、定着を図る。		
	今後市民・活動団体等との協働で、国分寺駅前親子サロン・子ども家庭支援センター事業親子スペース事業とともに拠点的役割を果たす親子ひろばの増設を検討する。また、児童館の乳幼児子育て支援事業についても再構築し、子育て環境を整備する。		
		現状に合わせ、今後の取組として、具体的な方向を示す必要があるため。	

成果指標						
指標	単位	目標値(平成28年度)	指標	単位	目標値(平成28年度)	指標の説明
親子ひろば事業等の充実	校区	10	ネットワークの強化のための協議の場の開催数	回	2	現在円卓会議に参加している機関等に加え、保育所など子育て支援に取り組む機関が一堂に会する場を新たに設ける。
子ども家庭支援センター事業の充実	箇所	2	拠点的亲子ひろばの施設数	施設	3	拠点的な役割を持つ親子ひろばを新たに西国分寺駅を中心とした地域に設置する。これにより親子ひろば事業全体のレベルアップを図る。
			保育園で取り組む、地域で子育て支援施設の設置数	施設	3	ひかり保育園本園舎開設に併せ、基幹保育所として、地域交流・子育て支援のためのスペースを設置する。
			子育て情報の提供(更新日数)	更新日数	(必要に応じて)毎日	HPなどの基礎情報に加え、新しい子育て情報を随時発信することの具体化に向け取り組む。
個別目標						
子育て中の親の仲間づくりを支援します			修正なし			
個別目標が達成された状態						
育児の不安感、孤立感が解消されている。			修正なし			
地域で支え合う仲間ができています。			修正なし			
子育て情報が発信・収集できています。			修正なし			
異世代の交流、理解、支え合いの循環ができています。			修正なし			

施策の方向						現状に合わせ、今後の方向性を定めたため。
「子育てのつどい」を継続し、市民と行政の協働で、「親子ひろば等の事業」を継続・発展させる。		親子ひろば事業の開催日・相談体制など、内容の充実を図り、子育て中の親の出会いの場を多くし、仲間作りを支援する。				
マップ・ガイドブック・ホームページ等で、子育て中の親の集まる場所の情報を発信する。		マップ・ガイドブック・ホームページ等で、子育て中の親の集まる場所の情報を発信する。また、HPなどで基礎情報に加え、新しい子育て情報を発信するしくみを検討し、希望者に情報を提供する。				
子ども家庭支援センター事業・ファミリーサポートセンター事業・児童館事業を通じて仲間づくりを応援する。		子ども家庭支援センター事業・ファミリーサポートセンター事業・児童館事業を通じて仲間づくりを応援する。				
成果指標						
指 標	単 位	目標値(平成28年度)	指 標	単 位	目標値(平成28年度)	指 標 の 説 明
親子ひろば事業等の充実	校区	10	常設の親子ひろばの開設数	事業	10	市の中央に、いつでも行ける常設の親子ひろば事業の設置を検討する。これにより、全市的な親子ひろば事業での子育て支援を拡充する。
子ども家庭支援センター事業の充実	箇所	2	子育て情報の提供(更新日数)	更新日数	(必要に応じて)毎日	ホームページなどの基礎情報に加え、新しい子育て情報を随時発信することの具体化に向け取り組む。

重点目標						
4-2 子育ての制度・施設を整備し、社会的支援を充実します。		修正なし				
個別目標						
手当助成事業等による、子育て支援を充実します。		修正なし		乳幼児医療制度については、所得制限の撤廃が図られているため。		
個別目標が達成された状態						
子育て家庭の経済的負担が軽減されている。		修正なし				
ひとり親家庭の支援が充実している。		修正なし				
乳幼児医療費助成制度所得制限が撤廃されている。		削除				
義務教育就学期にある児童の医療費の自己負担額が軽減されている。		修正なし				
施策の方向						
乳幼児医療費助成事業における対象年齢の引き上げと所得制限について緩和を図る。		削除				
ひとり親家庭への経済的支援や就労援助を継続する。		修正なし				
義務教育就学児の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担を軽減する。		修正なし				
成果指標						
指標	単位	目標値(平成28年度)	指標	単位	目標値(平成28年度)	指標の説明
乳幼児医療費助成制度の充実 対象年齢の拡大 所得制限の緩和	年齢	6歳未満	乳幼児医療費助成制度の充実(事業実施)		継続	市の財政状況にも配慮しながら、現行事業を継続する。
義務教育就学児医療費助成	年齢	16歳未満 自己負担の一部助成	義務教育就学児医療費助成(事業実施)		継続	現事業内容で継続する。

個別目標

保育・療育サービスを充実します。

修正なし

個別目標が達成された状態

保育所待機児童が解消されている。

修正なし

施設の狭隘状況や老朽化が改善されている。

修正なし

施設の耐震強度が保障され、安全の確保されている。

施設の耐震強度が保障され、安全が確保されている。

地域での子育てネットワークが強化されている。

修正なし

公・民保育施設の連携・役割分担ができています。

修正なし

施策の方向

保育園や児童館・学童保育所の施設改修を行い、耐震補強や狭隘化・老朽化の改善を図る。

保育園や児童館・学童保育所はそれぞれの計画に基づき施設整備等を進める。これにより、待機児の解消、サービスの拡充を図る。

保育園や児童館・学童保育所の運営方法を見直し、民間委託や指定管理者制度を検討・導入する。

保育園や児童館・学童保育所の運営については、計画的に民営化を行う。保育園の民営化にあたっては、該当する園の保護者へ、ていねいな説明会を行う。また、実施予定前に3カ年程度の期間を設け、保護者参加による民営化ガイドラインを策定し、十分な保育の引継ぎを行うなど、ていねいに実施する。学童保育所の指定管理者の選定にあたっては、保護者からの要望を受けた仕様書を策定し、市の方針に基づき事業者選定を行う。指定管理移行後もモニタリング等による評価を行い、必要な改善を図る。指定管理者が運営困難になるような場合は、市が責任をもった対応を行う。

恋ヶ窪保育園と子ども家庭支援センターとの併設施設を建設する。また、子ども家庭支援センター及びこどもの発達センターつくしんぼの相談事業の充実を図る。

子ども家庭支援センター及びこどもの発達センターつくしんぼの相談事業の充実を図る。

民設民営保育所を整備し、待機児童の解消を図るとともに、認可外保育所への支援を行う。

子ども施策の進捗状況を明らかにし、総合的な推進を図るため、子育て・子育てに関する付属機関を設置する。

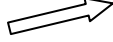
現状に合わせ、今後の方向性について具体的な記述を行う必要があるため。

成果指標						
指標	単位	目標値(平成28年度)	指標	単位	目標値(平成28年度)	指標の説明
保育園の耐震工事及び大規模改修の実施	施設	4	認可保育所施設整備数	施設	3	保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画の実施。ひかり保育園の新園舎建設及び日吉保育園の民営化に伴い、現園舎についても必要な対応を行う。
学童保育所の改築事業等	施設	5	学童保育所の改築事業等の実施施設数	施設	5	学校との連携を図りながら教育施設の活用も視野に入れ、建て替えを含む整備を行う。<本多・日吉・西恋>
子ども家庭支援センター移設事業	施設	1	削除			
児童館大規模改修事業	施設	1	児童館大規模改修事業の実実施施設数	施設	1	本多児童館・学童保育所は建て替えを含む整備を行う。
指定管理者制度の導入	施設	14	指定管理者制度の導入施設数	施設	17	本多児童館(含本多学童)、いずみ児童館(含第一・二泉町学童)を除く全施設を、『市立児童館・学童保育所のアウトソーシング実施計画』に基づき、指定管理者へ移行する。移行後はモニタリング等を通じた評価を実施し、必要に応じて改善を行う。指定管理事業者が運営困難になるような場合は、市が責任をもった対応を行う。
待機児童の解消	人	0	待機児童数(新定義)	人	0	民設民営保育所整備を進め、待機児童の解消を目指す。
			民営化保育所数	施設	3	保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画計画に基づき、民営化を進める。
			基幹施設の整備数	施設	保育所3 児童館・学童2	基幹となる保育所等の基幹としての機能や条件を整え、市全体の保育施設の連携を強化し、サービスの拡大を図る。
			子育て・子育てに関する附属機関の設置	施設	1	子育て・子育て施策を総合的に推進するため、新たに附属機関を設置する。

個別目標						
男性の育児参加等,男女がともに子育てをする社会風土をつくります。		修正なし				
個別目標が達成された状態						
子育てに,母親だけではなく,父親の参加している。		母親・父親ともに子育てを行っている。		ともに子育てをするという視点を追加するため。 市としての対応が難しく,具体的な施策の取組がないため。		
父親グループが育成されている。		修正なし				
企業は子育て中の親に休暇,残業等で配慮する制度を整備している。		削除				
子どもたちの様々な可能性を發揮できるチャンスがある。		修正なし				
施策の方向						
子ども家庭支援センター,こどもの発達センターつくしんぼ,児童館,保育園などでの,父親参加型事業を拡充する。		子ども家庭支援センター,こどもの発達センターつくしんぼ,児童館,保育園などでの父親参加型事業や参加できる雰囲気づくり,時間帯の工夫などを行い,拡充を図る。		この間の取組を踏まえて,見直しを行ったため。		
児童に関わる職員の男女平等研修の実施を拡大する。		児童に関わる職員の男女平等研修を機会あるごとに実施する。				
父親グループの育成の事業を実施する。		事業等の中で,父親グループの育成を行う。				
父親たちの活動への支援を拡大する。		修正なし				
成果指標						
指標	単位	目標値(平成28年度)	指標	単位	目標値(平成28年度)	指標の説明
父親参加型事業の拡大			土曜日の親子ひろば事業数	事業	9	常設の駅サロン・親子スペースのほか,スポーツセンター内親子ひろば,児童館内でのひろば的事業の,土曜日の利用を図り,父親参加を促進する。
研修の実施の拡大			父親参加の事業実施状況	実施状況	充実	今後も,機会あるごとに実施し,参加の増,啓発を行っていく。
父親グループへの活動支援			父親グループへの活動を支援する児童館数	館	6	今後も,事業展開の中で,交流がはかれるような支援を進める。

重点目標						
4-3 子どもが心豊かに育つための環境整備を進めます。		修正なし				
個別目標						
子どもの成長に適した居場所づくりを推進します。		修正なし				
個別目標が達成された状態						
児童・青少年に居心地の良い集う場所が提供されている。		修正なし				
安全な遊び場所が確保されている。		修正なし				
施策の方向						
移動児童館等野外事業や児童館開館時間の拡大など児童館事業の拡充を図る。		移動児童館等野外事業や児童館開館時間の延長、日曜日の開館の検討など児童館事業の拡充を図る。		この間の取組を踏まえ、具体的な方向性について示したため。		
市子ども白書の発行や子ども向けホームページの内容などの情報発信の充実を図る。		計画策定時などに、子どもの実態を把握するための実態調査等の作成を行う。子ども向けホームページについて、子どもの視点も入れ、検討する。				
児童・青少年が集まり、居心地よく、安全で遊べる場の確保を目指す。		児童、青少年が集まり、居心地よく、安全で遊べる場(子どもの居場所) について、共通理解のもと、関係課の連携を図り、拡充する。				
成果指標						
指標	単位	目標値(平成28年度)	指標	単位	目標値(平成28年度)	指標の説明
移動児童館等野外事業実施箇所	箇所	10(小学校区)	移動児童館等野外事業実施数(乳幼児対象・18歳未満対象)	実施数	5	教育委員会の所管事業である放課後プランや関連課と調整・連携しながら、校庭・公園等を活用した野外活動を全小学校区で充実できるよう検討する。
児童館開館時間延長	時	午前10時～午後7時	開館時間を延長した児童館数	館	6	指定管理者への移行に伴い、開館時間を午前10時～午後6時から～午後7時へ延長する。
[子ども白書]の発行	発行	1	実態調査の実施回数	回	1	5年間に1度の、計画策定時など、聴き取り調査などの子どもの実態調査を行い、子ども達の状況を把握し、施策に反映する。

個別目標						
地域における子どもの体験・交流・遊びをサポートします。				修正なし		
個別目標が達成された状態						
体験による、他への慈愛の育成や、環境への関心、自立への手助けなどができている。				修正なし		
遊びや交流を通じて、子育てに関心を持つ次世代の親としての育成ができている。				修正なし		
施策の方向						
児童館での野外活動や3世代交流事業の充実を図る。				修正なし		
保育園、児童館、親子ひろば、子ども家庭支援センターなどでの、乳幼児と触れ合う場を設定する。				この間の取組を踏まえたため。		
保育園、児童館、親子ひろば、子ども家庭支援センターなどでの、乳幼児と触れ合う機会を提供する。						
成果指標						
指標	単位	目標値(平成28年度)	指標	単位	目標値(平成28年度)	指標の説明
3世代交流事業	件	➡	6児童館での3世代交流事業年間実施数	件	18	各館で、事業の中に交流事業の位置づけを明確に行い、実施する。
乳幼児触れ合い事業	件	➡	6児童館での乳幼児触れ合い事業年間実施数	件	6	『ふれあい事業』として 企画・立案・実施していく。
野外活動事業	件	➡	野外活動事業(乳幼児向け、18歳未満向け)の事業実施数	事業	7	継続実施していく。

個別目標									
情報配信システムの活用等により、子どもの安全を確保します。		情報配信システムの活用や、放射能測定等により、子どもが安心して成長するための、環境整備を推進します。		<p>具体例を追加するとともに、放射能に係る情報の公表を行うため。</p> <p>個別目標が達成された状態の修正に合わせて見直しを行ったため。</p>					
個別目標が達成された状態									
市民や市関係機関が情報を早急に共有でき、子どもの見守り体制ができています。		修正なし							
生活環境が良くなり、子どもたちが安心して遊べる。		防犯・道路交通環境などの生活環境が良くなり、子どもたちが安心して遊べる。							
防災体制が完備し、子どもの安全が図られる。		防災体制が完備し、子どもの安全が図られている。							
施策の方向									
児童館・学童保育所での安心メール等の情報を発信する。		児童館・学童保育所で児童館児童の保護者を含め、「安心・安全メール」に登録し、情報が入手できるよう制度の普及を図る。		<p>個別目標が達成された状態の修正に合わせて見直しを行ったため。</p>					
市民と、関係部署による子どもを守るためのネットワークの充実を図る。		市民と、関係部署による地域の中で子どもを守るため、「地域のひろば」などの中で取り組みを行いネットワークの拡充を図る。							
子ども・保護者・職員のための防犯・防災に関する講習及び研修を行う。		防犯・防災訓練を確実に実施し、体制の整備を行う。災害時の保護者への情報提供方法について確立する必要がある。							
		保育園等の給食食材の安全性を確保するため、市独自の放射性物質の測定を実施し、ホームページ等で速やかに公表する。							
成果指標									
指標	単位	目標値(平成28年度)	指標	単位	目標値(平成28年度)	指標の説明			
学童保育所の安心メールと緊急連絡の発信	事業	1	学童保育所の安心メールと緊急連絡のための学童保育所保護者の登録啓発回数	回/年	3/年	説明会・保護者会等での普及を図っていく。			
安全対策研修	件		各児童館・学童保育所での防災・防犯等訓練の年間実施回数	回	各館6回(隔月)	児童館・学童保育所各館で隔月に不審者・地震・火災等に関する訓練を確実に実施を行う。			
市民見守りネットワークの充実			市民見守りネットワークの充実に向けた『地域のひろば』開設数(小学校区)	小学校区	10	地域での児童の見守りを行うため、地域のひろばなどの活動の中で、具体化を図る。			
			災害情報の提供のための必要な施設の登録数	%	100	災害時に、登録した学童保育所・保育所などの子ども関連施設の保護者に、児童の安否および情報の提供ができるようインターネットを通じ、施設ごとに、一斉配信するシステムを構築する。また、災害時に施設等の情報をHP上に速やかに掲載し、保護者の安心に繋げる。			
			保育園給食食材の安全確保のための放射性物質の検査実施施設数	施設	19	必要に応じ、定期的に給食食材等の検査を実施する。給食を提供する認可保育所すべての施設で実施することを目指す。			

重点目標									
4-4 子どもの権利を擁護し、生きる力を育てます。		修正なし							
個別目標									
子どもの意見表明や社会への参加・参画を推進します。		修正なし		権利条例制定・普及活動を踏まえ、場の提供を位置づけるため。					
個別目標が達成された状態							個別目標が達成された状態の修正に合わせて見直しを行ったため。		
子どもの権利について意識啓発ができ、子どもの権利が保障されている。		修正なし							
子ども自身の発動により、社会へ参加・参画している。		子ども自身が社会参画できるような場の提供がなされ、子ども自身の発動により、社会へ参加・参画している。							
子どもに適切な情報が提供されている。		修正なし							
施策の方向									
「市子どもの権利条例」の制定に取り組む。		「市子どもの権利条例」を早期に制定し制定後相談機能の充実と、啓発事業を実施する。		個別目標が達成された状態の修正に合わせて見直しを行ったため。					
様々な施策に子どもの参画の機会を設け、発言の場を設定する。		様々な施策に子どもの参画の機会を設け、発言の場を設定する。							
ボランティア等の受け入れを充実する。		社会福祉協議会や学校との連携により、ボランティア等の受け入れを充実する。							
子ども向けホームページを開設する。		子ども向けホームページを開設するため、セキュリティに配慮し、具体化の方法も含め検討していく。							
成果指標									
指標	単位	目標値(平成28年度)	指標	単位	目標値(平成28年度)	指標の説明			
「子どもの権利条例」制定		制定	修正なし	修正なし	修正なし	修正なし			
子どもの参画の場・発言の場			子どもの参画の場・発言の場に関する事業を実施する児童館数	館	各館6回(隔月)	各児童館での、企画運営会議の内容で、事業実施する。			
ボランティアの受け入れ			児童館でのボランティアの年間受け入れ人数	人	90	各児童館のボランティアの受け入れについて、夏休みだけでなく、日常の運営についても検討し、増加を図っていく。			
子ども向けホームページ開設		開設	子ども自身の情報紙等の作成取組施設数	館	6	児童館などで、子ども自身が情報発信できるような方策を検討し、実施する。その後HP開設に向け、セキュリティに配慮し、手法等を検討する。			

個別目標						
虐待を防止し、子どもの権利を擁護します。		修正なし				
個別目標が達成された状態						
児童虐待が予防され、健全な児童育成ができています。		修正なし				
家庭的養護を必要とする児童へのサービス提供が可能となる。		修正なし				
非行の予防ができ、非行児童についての支援をしている。		修正なし				
いじめに有効的に対応できる体制がある。		修正なし				
一時的、継続的に児童の養育が可能となるシステムがある。		修正なし				
施策の方向						
先駆型子ども家庭支援センターを中心とした関係機関のネットワークや地域連携の充実を図る。		子ども家庭支援センターを中心とし、子どもの視点に立った支援を行うため関係機関のネットワークや地域における連携を充実させる。		この間の取組を踏まえたため。		
虐待予防施策の充実・見守りサポートの充実を図る。		児童相談所との連携の中で見守りサポート事業を行っていき、虐待予防により資するため定期的に協議会を実施するとともに、乳幼児全戸訪問・育児支援ヘルパー事業など虐待予防施策を充実して児童虐待を防止していく。				
児童一時保護施設や養育家庭の拡充を図る。		児童を一時的に保護するショートステイ事業を、必要な時にいつでも使える事業として継続実施する。また、児童相談所とともに養育家庭制度の啓発に努め、子どもの成育の場を確保する。				
成果指標						
指標	単位	目標値(平成28年度)	指標	単位	目標値(平成28年度)	指標の説明
先駆型子ども家庭支援センター事業の充実			関係機関と必要な連携等のための要保護地域対策協議会・実務者会議の開催回数	回	4	要保護地域対策協議会・実務者会議などの場を活用し、機関・子ども家庭支援センターそれぞれの役割・連携について、検証・協議する。
チャイルドラインとの連携	ライン	1	児童相談所との協議会年実施回数	回	6	児童相談所と連携をとり、それぞれの役割分担を明確にし、進行管理を行う。これにより虐待予防に資する。
			児童・生徒への子ども専用電話の啓発回数(小学校・中学校への啓発回数)	回	15	児童生徒に対し、子ども専用電話・チャイルドラインの啓発に努め、周知を図る。従来のカード配布とともに、子どもたちに直接アピールするため、学校の朝礼などの時間を活用させてもらい、全校への啓発活動を行う。

個別目標						
支援を必要とする児童への施策を充実します。		修正なし				
個別目標が達成された状態						
障害児が自立に向けて育成されている。		修正なし				
障害児を抱えた家庭の支援が充実している。		修正なし				
施策の方向						
子どもの健康診査・健康相談事業により障害の早期発見を図る。		修正なし		この間の取組を踏まえたため。		
関係機関のネットワークの充実と相談受け入れの拡大を図る。		関係機関のネットワークの充実と相談受け入れの拡充を図る。				
障害児童を監護する家庭への支援の充実を図る。		障害児童を養育する家庭への支援の充実を図る。				
成果指標						
指標	単位	目標値(平成28年度)	指標	単位	目標値(平成28年度)	指標の説明
健診・相談事業時の早期発見			健診・相談事業時の障害のある児童の早期発見		充実	早期発見から、相談や支援に結びつくケースは推計できないため。今後も早期発見に努める。
こどもの発達センターつくしんぼの相談事業の充実			こどもの発達センターつくしんぼの年間新規相談件数	件数	86	こどもの発達センターつくしんぼの相談事業の充実を図る
障害児童を監護する家庭への支援			中学生障害児の学童保育所での受け入れ施設数	施設数	4	課題となっている中学生障害児の学童保育所の対応は学童保育所併設児童館4施設での受け入れを図る
			訪問支援件数	支援数	86	訪問支援の必要があり、つくしんぼに要請のある市内(及び市内在住の児童が通園している近接市)の全保育施設、幼稚園に対応することを目指すとともに、市内の学童保育所支援を検討する。
計画の分野						
3-2 高齢者・障害者・生活福祉						
重点目標						
5-1 在宅生活をできるだけ続けていくための施策を展開します。		修正なし				
個別目標						
だれもが安心して暮らせる環境づくり・地域ケアシステムを構築します。		修正なし				